記者発表資料

平成２２年２月１５日
酒田河川国道事務所

魚の引っ越し作業を実施します
～仮締切内に取残された魚を安全な場所へ移動します～

酒田河川国道事務所は、現在赤川の自然豊かな環境の再生を目指し、赤川自然再生事業（床止めへの魚道設置、外来種樹木の伐採、瀬・淵の再生）を進めています。

平成２１年度は、この事業の一環として伊勢横内床止工（鶴岡市伊勢横内地内）の魚道の迷入防止（遡上する魚が魚道入口を認識しやすくする為のブロック設置）工事を実施しています。

この工事を行うために施工（いつき）する仮締切内に取り残された魚を安全な場所へ移動させるため、地元斎小学校、地域住民の皆さんと協力して『魚の引っ越し作業』を下記のとおり実施します。

１．実施日時・場所

日　時：平成２２年２月１６日（火）　１３：３０ ～１５：３０
（悪天候や水位が高い等の場合は延期する場合があります）
なお、作業工程上、事前に一部作業を実施する場合があります。

場　所：鶴岡市伊勢横内地内（鶴羽橋下流　右岸側）

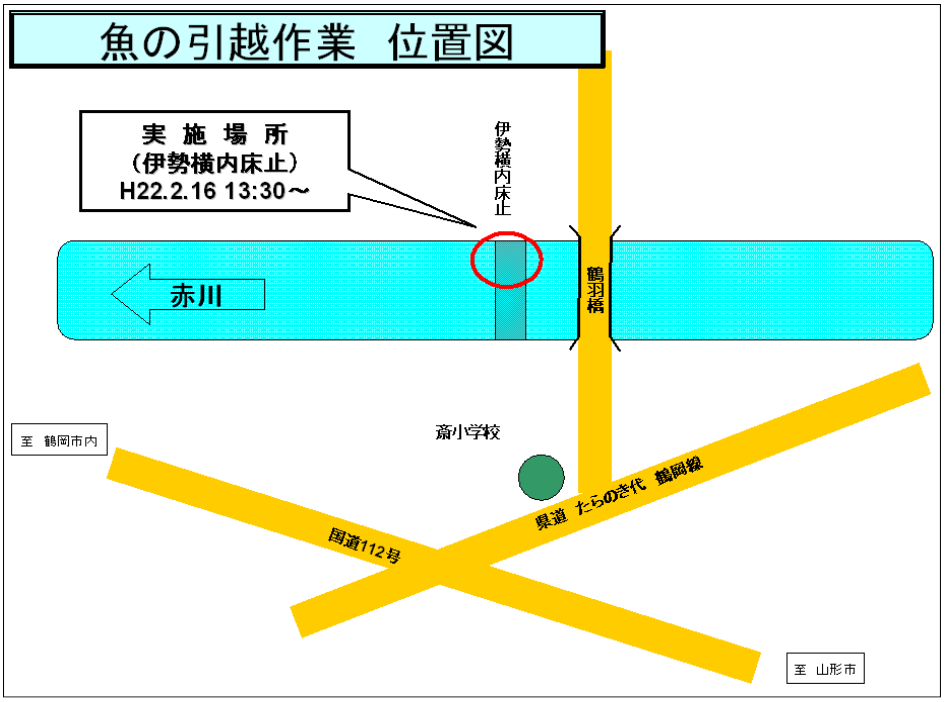

２．参加予定機関等

斎（いつき）小学校４年生（約２５名）、地域住民、酒田河川国道事務所、工事施工業者等

※発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先
国土交通省　酒田河川国道事務所 酒田市上安町１－２－１ TEL ０２３４（２７）３３３１ 副所長（河川）　齋藤　信哉（内線２０４） 工務第一課長　　佐藤　信男（内線３１１） 赤川出張所 TEL ０２３５（２３）２０３２ 赤川出張所長　　今田　正行(内線６２－２１）

Ｎｏ．５１